会計	繰越	検算	転記		
㊦	㊦	㊦	㊦	○	○

※該当箇所に［レ］すること。

（その1）

収　支　報　告　書

（ふりがな）　おおしまただもりせいけいかい

1　政治団体の名称　大島理森政経会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館８１２

3　代表者の氏名　大島　理森

4　会計責任者の氏名　是川　佳子

5　平成　２６　年分

団体コード	1	0	7	0	0	4	8	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	35，450，240　円													

事務担当者の氏名　是川佳子

電話番号　電話 03 (3508) 7502

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
［レ］有　［　］無
公職の種類　衆議院議員　(現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　大島　理森

国会議員関係政治団体の区分
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
［レ］政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　大島　理森
公職の種類　衆議院議員　(現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付 27.5.01 収支公開室 第　号

448 号 27.3.18 東京都選挙管理委員会 事務局

受付	審査	確認	消込

2400　　111330

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	
（前年からの繰越額）	35,450,240
（本年の収入額）	
支　出　総　額	
翌年への繰越額	

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附		
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附		
(ｳ) 政治団体からの寄附		
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)		
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合計　（ア ＋ イ）		

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	講演料	200,000	平成26年3月4日 2014/2/20日本自動車整備政治連盟全国常任理事及び理事合同会議にて講演(KKRホテル東京)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの	5,559	
	合　　計		

[[エラーチェック済]]

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	中川正夫	60,000	H26/2/3	埼玉県富士見市ふじみ野西2-1-17ｲﾑふじみ野南2-805	無職	
2	広瀬成留	50,000	H26/5/12	東京都小平市上水本町1-7-14	会社役員	
3	小川忠久	200,000	H26/12/1	神奈川県相模原市緑区相原3-30-22	会社役員	
4	植村徹	500,000	H26/12/15	東京都世田谷区尾山台2-12-7	会社役員	
5	石井銀二郎	100,000	H26/12/15	東京都渋谷区神山町22-3-C	会社役員	
6	力石雅樹	20,000	H26/12/15	埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-49-5-404	会社役員	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	930,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	番町政策研究所	6,825,000	H26/6/20	東京都港区赤坂2-2-21永田町法曹ビル502号室	安藤辰生	
2	番町政策研究所	1,000,000	H26/11/19	千代田区永田町2-17-10 サンハイム永田町702号室	大島理森	
3	日本自動車整備政治連盟	300,000	H26/11/20	東京都港区六本木6-10-1 森タワー17階	下平隆	
4	日本商工連盟	100,000	H26/12/1	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階	三村明夫	
5	自由民主党青森県第三選挙区支部	1,204,239	H26/12/25	青森県八戸市柏崎１－１－１	大島理森	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合　　計	[redacted]				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	887,800	0	
(4) 事務所費	123,465	0	
小計	[redacted]	[redacted]	
2 政治活動費	[redacted]		
(1) 組織活動費	[redacted]	0	
(2) 選挙関係費	[redacted]	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	[redacted]	[redacted]	
ア 機関紙誌の発行事業費	[redacted]	0	
イ 宣伝事業費	[redacted]	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	[redacted]	0	
エ その他の事業費	[redacted]	0	
(4) 調査研究費	[redacted]	0	
(5) 寄附・交付金	[redacted]	0	
(6) その他の経費	[redacted]	0	
小計	[redacted]	[redacted]	
合計	[redacted]		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ガソリン代	125,367	H26/2/27	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
2	ガソリン代	139,833	H26/4/28	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
3	ガソリン代	78,136	H26/6/27	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
4	ガソリン代	110,447	H26/8/27	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
5	ガソリン代	136,548	H26/10/27	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
6	加湿器	33,264	H26/12/11	㈱ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
7	パフォーマンスチャージ代	53,605	H26/12/22	リコージャパン㈱	中央区日本橋小網町19-5akebono日本橋ビル3F	
8	ガソリン代	132,218	H26/12/29	イタバシ㈱	東京都葛飾区東四つ木4-50-9	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	78,382				
	合計	[redacted]				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	政治資金監査費用	21,000	H26/3/4	久米茂樹	東京都千代田区鍛冶町2-10-8信和ビル	
2	NHK放送受信料	25,540	H26/8/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
3	切手代	10,660	H26/9/12	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	66,265				
	合計	[redacted]				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費（贈答品代）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	贈答品代	15,600	H26/1/7	武輪水産㈱	青森県八戸市鮫町下手代森32-1	
2	贈答品代	25,200	H26/1/13	㈱松屋銀座店	東京都中央区銀座3－6－1	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払H26/2/27VISAｶｰﾄﾞ
3	生花代	15,750	H26/1/17	㈱フローリストストウ	東京都港区南青山3-8-13	
4	贈答品代	221,610	H26/8/28	武輪水産㈱	青森県八戸市鮫町下手代森32-1	
5	贈答品代	73,440	H26/9/3	エノテカ㈱	東京都港区南麻布5-14-15アリスガワウエストビル	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払H26/10/27VISAｶｰﾄﾞ
6	贈答品代	132,200	H26/9/7	エノテカ㈱	東京都港区南麻布5-14-15アリスガワウエストビル	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払H26/10/27VISAｶｰﾄﾞ
7	生花代	16,200	H26/12/24	祭典サービス㈱	神奈川県藤沢市大鋸1-3-23	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	その他の支出	0				
	合計	[redacted]				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	年会費	20,000	H26/3/20	東京青森県人会	東京都千代田区富士見2-3-11	
2	ＪＲ乗車券代金	28,760	H26/3/31	㈱JTBｺｰﾎﾟﾚｰﾄｾｰﾙｽ 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/4/27VISA ｶｰﾄﾞ
3	ＪＲ乗車券代金	30,200	H26/4/9	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/5/27VISA ｶｰﾄﾞ
4	ＪＲ乗車券代金	37,820	H26/4/11	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2階	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/5/27 JCB ｶｰﾄﾞ
5	ＪＲ乗車券代金	38,220	H26/6/11	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/7/27 JCB ｶｰﾄﾞ
6	ＪＲ乗車券代金	29,270	H26/7/11	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/8/27VISA ｶｰﾄﾞ
7	ＪＲ乗車券代金	31,040	H26/7/17	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/8/27VISA ｶｰﾄﾞ
8	ＪＲ乗車券代金	23,040	H26/10/6	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞによる支払 H26/11/27VISA ｶｰﾄﾞ
9	ＪＲ乗車券代金	79,400	H26/11/14	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	
10	ＪＲ乗車券代金	29,490	H26/11/17	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	
11	ＪＲ乗車券代金	37,820	H26/12/1	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
12	ＪＲ乗車券代金	37,820	H26/12/8	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	
13	ＪＲ乗車券代金	30,530	H26/12/15	JTB首都圏 国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館B4F	
14						
15						
	その他の支出	13,050				
	合計	[redacted]				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	書籍代	44,468	H26/10/24	㈱ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計					

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	寄附金	2,000,000	H26/7/8	自由民主党青森県第三選挙区支部	青森県八戸市柏崎1-1-1	
2	寄附金	2,500,000	H26/10/1	自由民主党青森県第三選挙区支部	青森県八戸市柏崎1-1-1	
3	寄附金	4,000,000	H26/11/17	大島理森後援会	青森県八戸市柏崎1-1-1	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	[redacted]				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　3月　18日

政治団体の名称　[redacted]

会計責任者の氏名　[redacted]

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２７年３月１３日

大島理森政経会
代表　大島理森　殿

登録政治資金監査人　久米茂樹　久米茂樹之印　税理士

登　録　番　号　　第２９２３号
研修修了年月日　平成２１年８月７日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、大島理森政経会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、大島理森政経会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３ 業務制限

大島理森政経会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、大島理森政経会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上